

# 更新登録（法人） チェックリスト

下記の書類を必要部数ご用意いただき、チェックリストを添えてご郵送ください。

## [書類作成時のご注意]

※申請書等への記入について、消すことのできる筆記用具のご使用はご遠慮ください。

## [提出書類]

チェック		提出書類 (1～7はダウンロード可)	必要 部数	摘要
<input type="checkbox"/>	1	建築士事務所登録申請書	2部	現在の登録内容について、ご記入ください。
<input type="checkbox"/>	2	所属建築士名簿	2部	管理建築士を含めた、建築士業務を行なう建築士について、全員記載をしてください。
<input type="checkbox"/>	3	役員名簿	2部	履歴事項全部証明書に記載のある、代表権及び業務を執行する権利を持つ役員について、全員記載をしてください。
<input type="checkbox"/>	4	業務概要書	2部	前回登録年月日以降に行った業務について、5年分記載をしてください。
<input type="checkbox"/>	5	略歴書（登録申請者）	2部	職歴の期間は、学校卒業後から各勤務先毎に入社年月～退社年月を記載し、現在の勤務先も忘れずに入社年月～現在と記載してください。
<input type="checkbox"/>	6	略歴書（管理建築士）	2部	5を参考に記入してください。また、登録申請者と管理建築士が同一の方の場合は省略できます。
<input type="checkbox"/>	7	誓約書	2部	
<input type="checkbox"/>	8	定款（現行定款）の写し	2部	
<input type="checkbox"/>	9	法人の履歴事項全部証明書	原本1部 写し1部	法務局で取得をした、6カ月以内発行のものをご提出ください。
<input type="checkbox"/>	10	建築士事務所所在地の賃貸借契約書等の写し	2部	9履歴事項全部証明書に記載の本店所在地と建築士事務所所在地が異なり、かつ支店登記されていない場合のみ必要となります。
<input type="checkbox"/>	11	管理建築士の建築士免許証（又は、建築士免許証明書）の写し	2部	資格確認に必要となります。 注：添付のない場合、提出あるまで手続が保留となりますので、ご注意ください。
<input type="checkbox"/>	12	管理建築士講習の修了証の写し	2部	資格確認に必要となります。 注：添付のない場合、提出あるまで手続が保留となりますので、ご注意ください。
<input type="checkbox"/>	13	管理建築士の専任を証明する書類 ※例の中からいずれか1点	2部	下記の例を参考に申請する建築士事務所に専任する建築士であることが確認できる書類（原則、公的機関が発行又は受付した書類の写し。）をご提出ください。  ○法人の場合 申請する建築士事務所に常勤することが確認できる書類（例） *健康保険証の写し(事業所名称の記載のあるもの) *雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）写し

		<p>なお、例示した書類の中に該当するものがない場合には、お電話にてご相談をお願いいたします。</p> <p>登録課 045-228-0755</p>		<p>*住民税の特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）写し *給与明細書（※直近のもの3カ月分）写し</p> <p>なお、上記の書類に事務所所在地が記載されていない場合、上記の書類と併せて、在籍証明書（ダウンロード可）も作成して添付してください。</p>
<input type="checkbox"/>	14	<p>登録手数料（銀行振込のみ）</p> <p>利用明細票・利用控等、入金を確認できる書類の写し</p>	1部	<p>登録手数料 一級建築士事務所 16,000 円。 二級・木造建築士事務所 11,000 円。</p> <p>※手数料はご負担ください ※金額に不足があった場合は差額を請求させていただきます。 また、振込があるまでは手続が保留となりますので、ご注意ください。</p> <p><b>振込口座</b></p> <p>横浜銀行 横浜市庁支店 店番号317 口座番号 普通 1197701 口座名 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 事務所登録 シヤ) カナガワケンケンチクシジムシヨキョウカイシジムシヨトウロク</p>
<input type="checkbox"/>	15	連絡先等		<p>確認事項等ある場合にご連絡をさせていただきます。</p> <p>ご担当者名（ ） ご連絡先電話番号（ ）</p>

[更新登録までの標準的な日数]

収受日からおおむね3週間 ※不備等があった場合にはこの限りではありません

登録完了後、**建築士事務所所在地**あてに①**建築士事務所登録通知書** ②**登録申請書（副本）**をご郵送し、手続完了となります。所在確認のため、他の場所への郵送は行えません。

[注意事項]

※5年間の登録期間内に建築士事務所登録事項に変更があり、まだ変更届を提出していない場合は「登録事項変更届」を併せてご提出ください。

※現登録期間満了日の30日前までに更新登録申請を行えなかった場合は速やかにご連絡をお願いいたします（TEL045-228-0755 登録課）。

申請書類送付先

〒231-0032 横浜市中区不老町3-1-2 加瀬ビル201-2階  
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 登録課 更新登録係

[お問い合わせ] 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 登録課 電話 045-228-0755